

デジタル・ネットワーク社会での新規ビジネスの促進について

—— 出版者への新たな権利付与への懸念 ——

一、出版者への権利付与について

現在、出版者への新たな権利付与についていろいろな場で議論されているようであるが、デジタル・ネットワーク社会において権利を新設すると、権利関係が錯綜し、クラウド等の新規ビジネスを阻害する恐れがある。また、必ずしもその権利付与が電子書籍等の流通を促進することにつながらないのではないかとの意見もある。

海賊版対策が目的というのであれば、契約慣行の改善によって解決できるのではないかとも思われるが、まずは目的との関係で有効な手段が検討されるべきである。

また、諸外国でもかような立法例はほとんどないと見られることにも留意が必要である。

従って、立法化の可否やその内容については、後述の積み残されている検討課題も含めて、既に様々な立場からの検討が進められつつある文化審議会著作権分科会等の場において、慎重に議論をしていくことを強く求めたい。

二、デジタル・ネットワーク社会における新規ビジネスの促進について

IT・エレクトロニクス業界は、デジタル・ネットワーク社会においてクラウドやメディア変換等の新規ビジネスを推進することを強く望んでいる。

しかしながら、近時の著作権法分野の判例の射程が未だ不明確であることやフェアユース規定の導入が未だ成されていない現状で、事業者は過度に萎縮し、新規ビジネスの発展が諸外国に立ち遅れているのが現状である。

従って、クラウドやメディア変換を許容する一般的包括的権利制限規定の整備は急務である。それらによって、ユーザーの利便性向上、著作物の利用及び流通の促進が期待できると確信している。

以 上